

---

**No.14** 2002年11月発行

---

# 淀川水系 流域委員会 猪名川部会ニュース

<http://www.yodoriver.org>

---

## CONTENTS

- 第14回猪名川部会の内容……………P.1
- 第14回猪名川部会の資料より抜粋……………P.8
- これまで開催された委員会および部会等について……………P.14
- 当日資料の閲覧・入手方法……………P.15
- 

平成14年10月1日(火) 第14回猪名川部会が開かれました。



【axビル アクスネットにて】

## 第14回猪名川部会 委員リスト

2002.10.1現在  
(五十音順、敬称略)

	氏名	対象分野	所属等	備考(兼任)
1	池淵 周一 (部会長代理)	水資源(水文学、水資源工学)	京都大学防災研究所 教授	委員会
2	田中 哲夫	漁業関係(魚類生態学)	兵庫県立姫路工業大学 自然・環境科学研究所 助教授	-
3	畑 武志	農業関係	神戸大学農学部 教授	-
4	服部 保	植物(植物生態学)	兵庫県立姫路工業大学 自然・環境科学研究所 所長、教授	-
5	東山 充	地域の特性に詳しい委員	特になし	-
6	畚野 剛	地域の特性に詳しい委員	川西自然教室 代表	-
7	細川 ゆう子	地域の特性に詳しい委員 (住民運動)	猪名川の自然と文化を守る会	-
8	本多 孝	地域の特性に詳しい委員 (環境教育、人と自然のかかわり)	みのお山自然の会 会長	-
9	松本 馨	地域の特性に詳しい委員 (地域自然保護活動、淡水生物調査、 環境(自然保護)教育)	池田・人と自然の会 代表	-
10	森下 郁子	動物	淡水生物研究所 所長	-
11	矢野 洋	水質	神戸市水道局水質試験所 所長	-
12	米山 俊直 (部会長)	水文化	京都大学 名誉教授 大手前大学 学長	委員会

### 部会長からの依頼により出席されている猪名川部会以外の委員

	氏名	対象分野	所属等	備考(所属会議)
-	川上 聡	地域の特性に詳しい委員 (水環境保全ネットワーク・市民活動)	川の会・名張 事務局、 近畿水の塾幹事	委員会・ 淀川部会
-	山村 恒年	法律(行政法・環境法)	弁護士 元神戸大学教授	委員会

注：対象分野欄の( )は委員の専門を示しています。

## 第14回猪名川部会の内容

第14回猪名川部会では、委員会、委員会ワーキンググループ(WG)からの報告、最終提言に関する意見交換、および河川管理者からの情報提供が行われました。また、委員よりダム建設による動植物への環境影響調査に関する説明が行われました。

### 第14回猪名川部会(2002.10.1開催)結果概要(暫定版)

#### 庶務作成

開催日時：2002年10月1日(火) 16:00~21:20

場 所：a x ビル アクスネット

参加者数：委員12名、河川管理者12名、一般傍聴者69名

#### 1. 決定事項

第15回猪名川部会は10月17日(木)10:00~13:00に開催する。阪神水道事業団から利水(水需要の予測等)について情報提供をお願いする。

#### 2. 審議の概要

委員会、部会および委員会WGの状況報告

資料1-1「委員会ワーキンググループ(WG)について」、資料1-2「委員会および各部会、WGの状況(中間とりまとめ以降)」、資料1-3「委員会WG 結果概要」、資料1-4「「水需要管理」WGとりまとめ骨子(案)」をもとに、委員会および他部会、各WGの活動状況、スケジュール等について報告が行われた。

最終提言に関する意見交換

庶務より資料2-1「最終提言のとりまとめ方針(案)(9/12第14回委員会資料2-1)」をもとに、最終提言に向けたスケジュールについて説明があった。

最終提言の主要論点に関する情報共有および意見交換

河川管理者より資料3-1「猪名川治水の基本的考え方」を用いて、昭和28年9月の洪水をモデルに、現況河道において a.堤防天端まで強化の有無 b.無堤地区の築堤の有無 c.狭窄部開削の有無 ]の条件を組み合わせた被害状況シミュレーション結果について、情報が提供され、意見交換が行われた。

河川管理者より資料3-2-1「猪名川流域の環境の現状」を用いて、猪名川・余野川ダムの環境の現状について情報提供が行われた。

本多委員よりOHPを用いて、余野川ダム建設予定地域のシカを中心とした動物の棲息調査について情報提供が行われた。回復しつつある生態系の連続性がダム建設によって無に帰してしまう、選択肢の1つとしてダムも考え得るという意見もあるが、ダムには頼るべきではないとの報告がなされた。

### 主な意見

- ・ハード面の整備だけではなく、ソフト面の整備で環境に配慮した計画が実現できるのではないかと。
- ・事務方の河川管理者から現場で工事をする人たちまで、生態系への細かな配慮をもって河川整備に取り組んで欲しい。
- ・水源地開発は、世界の水不足、地球温暖化、異常気象も視野に入れて考えるべきだ。

#### 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者4名から「次回の部会で、関西のダムと水道を考える会からの説明をさせて頂きたい。それが無理なら、委員に説明資料の事前送付をお願いしたい」「余野川ダム計画の基本高水があまりにも高すぎる。算出し直す必要がある」「猪名川の治水に対する余野川ダムの寄与率は非常に低い。計画を中止すべき」といった発言があった。

### 3. 主な報告と意見交換

- ・河川管理者より、治水に関する情報提供が行われた。

説明要旨：「猪名川治水の基本的考え方」(資料3-1)

- ・中間とりまとめを受けて、今後の治水政策の基本的な考え方は、壊滅的被害の回避を最優先しつつ、できるだけ浸水被害を軽減していく方針である。
- ・具体的な治水対策メニューを考えるにあたっては、現在の堤防を活用する、堤防は今以上高くしない、下流の水位上昇はさせない、ことを前提に考える。
- ・破堤による壊滅的被害の回避対策を実施する場合のシミュレーションを行った。
- ・現況河道で、昭和35年の1.0倍降雨の場合、猪名川右岸で浸透、洗掘、越水等の被害が生じる。藻川についても昭和28年9月の2倍以上の降雨で、越水が生じる。
- ・現況河道で、昭和28年9月の洪水の2.0倍の降雨があると、上流、下流ともに破堤が起こり相当の被害が出る。堤防強化を行った場合、越水、溢水は起こるが下流での被害は半減する。
- ・堤防を強化しないまま、中の島に築堤を行った場合、昭和28年9月の1.8倍程度の降雨で洗掘破堤や越水が起こる。また、堤防を強化しないまま、銀橋を開削した場合も同様である。
- ・下流の堤防を強化した上で、中の島の築堤を行い、さらに銀橋を開削した場合、銀橋上流の浸水は軽減される。一方、下流域では破堤は起こらないが、流量増に伴う越水が生じる。
- ・以上の結果、やはり下流の堤防強化を行った後でなければ、中の島の築堤や銀橋の開削はできない。
- ・堤防強化工事は、夏場の出水期は工事できないこと、橋梁や樋門等横断的な構造物周辺の施工期間、兼用道路の交通規制をも考慮すると、相当の期間(昭和28年9月の1.5倍対応で10年以上、5倍対応で20年以上)かかる。

### (補足)

- ・下流の堤防を強化した場合は越水が、強化しない場合は破堤が起こる。地図上では同じように氾濫しているように見えるが、越水と破堤では、破壊力が全く違うことを認識いただきたい。
- ・また、堤防を強化した場合でも、破堤が起こる可能性が全くないわけではないことをご了承いただきたい。

#### 意見交換

- ・兵庫県河川部では、銀橋の開削を前提に河川改修を進め、10年に一度の規模の大規模な大雨まで耐えられるようにするという計画が進められている。下流の堤防強化が終わらないと銀橋の開削はできないとの説明があったが、県と国の政策の整合性はとれているのか。

現時点では、整合性はとれていない。(河川管理者)

- ・先ほどのシミュレーションについて、余野川ダムの存在は、ファクターとして入っていないのか。  
入っていない。一庫ダムについても、想定したケースでは貯水容量を超えており、治水の効果がない状況である。(河川管理者)
- ・一庫ダムの治水機能をもっと上げた条件にはできないのか。  
もっと有効活用できる方法を検討し、できればお示ししたい。(河川管理者)
- ・一庫ダムから上流部分と多田地区の浸水区域の面積には、どのくらい差があるのか。  
はっきりとはわからない。調べておく。(河川管理者)
- ・ハード対策よりも、ソフト対策のほうが重要なのではないかと。  
ソフト対策の重要性については、十分認識している。時間があれば、次回にでもソフト対策についても説明を行いたい。(河川管理者)
- ・被害額の算定方法だが、下流域と上流域の家屋は同じ基準でよいのか。多田地区など、浸水に備えて1階には被害が及ばないようにしているところも多いし、そういう場合は被害額が少なくなるのではないかと。  
そこまで細かい計算はしていないが、農地や住宅地等、地域の土地利用形態に浸水深を勘案して被害額の計算を行っている。
- ・銀橋の開削については、トンネルの掘削で流量をコントロールする方法など他の代替案も考えられる。
- ・堤防を強化するための費用を含め、代替案ごとに費用対効果を試算する必要がある。
- ・2、30年かけて堤防を強化する際の工事の中身と費用について、イメージできるものを出していただきたい。
- ・費用対効果については、環境から得ているメリットを考慮してこなかったから、今のような河川環境となってしまった。単純に経済的な論理だけで推し進めると本質をはずしてしまう。難しいが、環境から得ている精神的な恩恵についても評価として組み入れたい。



環境省は、環境価値に対するコストについての研究を進めている。いろいろな評価方法があり、神戸の自然海岸が何十億円と評価されたケースもある。環境上のコストについても、当然含めて総合的な費用便益の分析を行うべきである。

- ・洪水や渇水の対策には、想定レベルが必要である。洪水にしたたかな対応ができるまちづくりを進めるには、一生のうち3回くらい(壊滅的でない)洪水を経験するくらいが望ましい。渇水に対しては、20年に3回くらい、1ヶ月風呂に入れないという経験をするくらいが丁度よいのではないか。
- ・治水対策=ハード対策ではない。まず"浸水する地域に住んでいる人達が困らないようにする"ことに重点を置いて考えるべきである。人間はきわめて柔軟性、応用性が高く、どのような状況にも対応できる力を秘めている。多大な費用をかけた治水対策を考える前に、ソフト施策でどこまで対応できるのか考えるべきである。浮いた費用は、環境対策などに使える。
- ・30年かけて堤防を作り、その後に銀橋を開削するとの報告があったが、そこに住んでいる人には、30年先の安全を約束されるより、その間、その費用で何らかの援助(家の改築、引越し等)を受けられるほうが、よほど有り難いかも知れない。
- ・浸水に備えて、ボートを置いてみる、お年寄りの所に避難誘導をするために一番に行く、など洪水時でできるソフト対策についてまとめ、委員会の意見として提案していくべきである。
- ・猪名川に適用できそうな治水対策のメニューが他にあれば、費用対効果も含めて、またデータとして出していただきたい。(部会長代理)

河川管理者および委員より、猪名川的环境および余野川ダムにおける環境保全対策、環境調査に関する情報提供が行われた。

河川管理者による説明

説明要旨：「猪名川流域の環境の現状(資料3-2-1)」

猪名川流域の環境の現状

- ・猪名川流域は大きく、河口域(神崎川)、下流域、中流域とに分けられる。
- ・猪名川の水質は、平成12年度の調査で、全川にわたり環境基準を満たしている。
- ・猪名川流域の下水道普及率は、一部を除いて100%に近づいている。
- ・植物においては、外来種と在来種の比率は5年前とほぼ同じであり、また下流になるほど外来種の割合が大きくなっていく。また、鶴見川(25%)、江戸川(23%)、土器川(21%)に比べると、猪名川の外来種の占める割合(34%)が多いことが判る。
- ・猪名川本川及び藻川では、(農業用の)井堰が6箇所、床固が2箇所設置されている。しかし、魚道が設置されているのは、池田井堰の1箇所だけであり、魚類等の上下の移動が制限され、縦断方向の連続性が遮断されている。
- ・猪名川では、水面幅の減少や、コンクリート護岸の整備等により、水域から陸域への横断方向の不連続性が指摘されている。

余野川ダムにおける環境保全に関する取り組みの現状

- ・余野川ダムの事業地は、豊能町、池田市、箕面市の3市町にまたがっており、ダムサイト周辺は、常磐団地、大和団地、川西ニュータウン、ゴルフ場等に囲まれている。
- ・余野川ダムは貯水池面積が約70haであるため、閣議決定の実施対象(200ha以上)ではないが、閣議決定された内容に準じた調査を行い、地域住民に説明を行っている。
- ・事業区域内の自然環境は、植物、ほ乳類、鳥類、両生類、爬虫類、昆虫類、魚類のすべてにおいて指定種が確認されている。
- ・余野川は平成14年6月18日の大阪府の告示で、水質の類型がB類型からA類型に格上げになった。
- ・事業区域内では、平成11年にオオタカの巣が発見された。このため「水と緑の健康都市オオタカ調査委員会」においてオオタカの保全対策として、約55haが保全地に設定された。それに伴い、大阪府では、オオタカ保全方策及び地価動向等により特定土地区画整理事業の事業計画見直しを行った。

書籍『川のHの条件』/森下委員著の紹介

- ・環境というのはそこに住んでいる人が決めることであり、そのためには、評価できる指標が必要となる。それが指標生物学の考え方である。
- ・猪名川は人が関わって生き延びた、そういう生態系が存在するなど、厳正な自然の中のシステムではない。

本多委員より、OHPを用いて、余野川ダム建設予定地域のシカを中心とした動物の棲息調査について情報提供が行われた。

説明要旨

- ・市民の自然観察会、専門家とともに、余野川ダム建設予定地域で、ニホンジカの食草調査、ダム計画における環境影響評価を行った。この結果は、猪名川総合開発の余野川ダム計画における環境影響予測へ反映してもらいたい。
- ・対象地域で確認できた植物種は、全部で121科、587種であり、その中でシカが食べているものは、67科201種(34%)である。代表的なものは、アカマツの幼木、ヒノキの幼木、ナラガシワ、アラカシ、ケアタリソウ、セイタカアワダチソウ、フジなどがあげられる。
- ・食べている場所は、大きく谷部、尾根部、耕作跡地、造成跡地等に分けられる。谷部は、小川、樹木、路肩など環境的にバラエティーに富んでいるうえ、植物相も豊富であり、ここが主な餌場になっている。特に冬場は、シカの生活を支える重要な役割を果たしている。他の場所では、餌場や時期、品種を選んで食べているようである。
- ・余野川ダム開発予定図を見ると、谷筋はほとんどダムに沈んでしまう。ダムができれば、ニホンジカの移動と分散が起こることは間違いない。箕面のシカの個体群は、高槻、能勢の個体群とつながりをもちはじめ、連続性回復の兆しが見えていたのに、ダムができることで、それらは全て無に帰してしまう。

意見交換

- ・伊丹では、猪名川がほとんど唯一の自然であり、環境学習をするには、そこし

かない。その猪名川が、運動公園しかないというのは、大きな問題であり、将来的には、運動公園は、堤内地に帰すべき。

- ・河川法では、"河川保全区域"というのがあって、河川区域に隣接する一定の区域を、河川管理施設の保全のため、指定することができる。河川の環境を保全するためにこれを活用する、という解釈もできるため、何らかの提言が必要では。
- ・魚を放流するだけでなく、どうすればその魚が永続的に生きていけるかを考えなければ環境保全とはいえない。工事業者もふくめ、川に関わる全ての人々が、もっと生態系維持のための教養を身につけてほしい。
- ・厚生労働省が決めた安全基準ではなく、市民の目線で安全性を高めていくことが重要。魚が棲めなくなる理由を、ダイオキシンや環境ホルモンのせいにするのではなく、「川自身に棲めなくなる物理的な要因がある」という視点で考えてほしい。
- ・魚は、川と水路を行き来している。魚にとっての環境を考える場合は、猪名川本川だけで考えるのではなく、支流や支川、農業用水の水路も含めて、流域全体で考える必要がある。川と農業用水路の連続性を保てる工法も考えていきたい。
- ・森林はCO<sub>2</sub>を吸収して、酸素を出すという非常に大切な役割を果たしている。極力、森林を守りながら、治水、利水の安全性を高める努力をすべきである。ビオトープをつくっても、生態系のつながりを維持することはできない。ダムは、最後の手段としても許されるものではない。
- ・日本は世界的に見れば、水が豊かな国である。その立場で、「水はいくらでもあるとし、ダムはやめる」という論理は言えない。地球規模の気候変動を考えると、日本は水を溜めないといけないのではないか。  
日本の国は、600億トンの水(仮想水)を農作物という形で輸入している。水が豊かな国と言えるのか。
- ・余野川ダムは、もともと川がないところに水を引いて作る"ため池ダム"である。考えるべきは、河川の生態学ではなく、ため池の生態学である。
- ・最終提言の中に、「我々水の豊かな国は…」、「猪名川はすぐれて典型的な都市河川」というフレーズを、是非入れてほしい。

#### 4. 一般からの意見

- ・仮想水の問題は、自給率をもっと上げることで解決すべきである。そして渇水で困っている国に食物を回すことこそが日本の役割である。ダムで水を溜めるというのは、本末転倒な話ではないか。

以上

説明及び発言内容については、現在確認中であるため、随時変更する可能性があります。尚、議事内容の詳細については「議事録」をご確認下さい。最新の結果概要及び議事録は、ホームページに掲載しております。



#### 説明資料一覧

資料リスト		資料請求 No
議事次第		i14-A
資料1-1	委員会ワーキンググループ(WG)について	i14-B
資料1-2	委員会および各部会、WGの状況(中間とりまとめ以降)	i14-C
資料1-3	委員会WG 結果概要	i14-D
資料1-4	「水需要管理」WGとりまとめ骨子(案)(9/12第14回委員会資料3-4)	i14-E
資料1-5	水位管理WGの中間報告について(9/12第14回委員会資料3-3)	i14-F
資料1-6	繰り返えず破堤の輪廻からの脱却(9/24第18回淀川部会資料4)	i14-G
資料2-1	最終提言のとりまとめ方針(案)(9/12第14回委員会資料2-1)	i14-H
資料2-2	最終提言目次案(9/12第14回委員会資料2-2)	i14-I
資料2-3	最終提言素案(主要論点の整備計画の方向性について)(9/12第14回委員会資料2-3)	i14-J
資料2-4	9月~12月の委員会、部会、運営会議の日程について	i14-K
資料3-1	猪名川治水の基本的考え方:猪名川工事事務所からの提供資料	i14-L
資料3-2-1	猪名川流域の環境の現状 ・猪名川の環境の現状:猪名川工事事務所からの提供資料 ・余野川ダムの環境の現状:猪名川総合開発工事事務所から	i14-M
資料3-2-2	猪名川を生態学から見た参考文献:猪名川工事事務所からの提供資料	i14-N
資料4	委員としての委員会に公開報告していただきたい質問:本多委員からの質問	i14-O
資料5-1	平成14年度猪名川の渇水状況について:猪名川工事事務所からの提供資料	i14-P
資料5-2	一庫ダム上流で見つかった体形異常の魚類について:猪名川工事事務所からの提供資料	i14-Q
参考資料1	委員および一般からのご意見	i14-R

注1:紙面の都合上、資料内容は省略しています。資料をご覧になりたい方はP.15の「当日資料の閲覧・入手方法」をご覧ください。

注2:「 」のついた資料は原本はカラーとなっておりますが一般傍聴者には白黒コピーを配付した資料です。ホームページでは、カラーで閲覧頂けます。



## 第14回猪名川部会の資料より抜粋

### 河川管理者提供資料より

河川管理者より、資料3-1「猪名川治水の基本的考え方」を用いて、猪名川の治水に関するシミュレーション等の情報提供が行われました。以下に、資料より主な内容を抜粋して掲載いたします。

中間とりまとめを受けて河川管理者の「これからの治水の基本的考え方」

これからの猪名川治水メニューを考えるための河川管理者の認識

破堤による壊滅的被害の回避

一方

- 無堤地区（川西池田地区）からの浸水は拡散型氾濫で下流（尼崎市等）に達する
- 銀橋上流の多田地区は浸水

破堤による壊滅的被害の回避を最優先

- 浸水被害の軽減

- 1) 現在の堤防を活用する。
- 2) 現在の堤防は、今以上高くしない。
- 3) 下流の水位上昇はさせない。

### 堤防強化の実施について

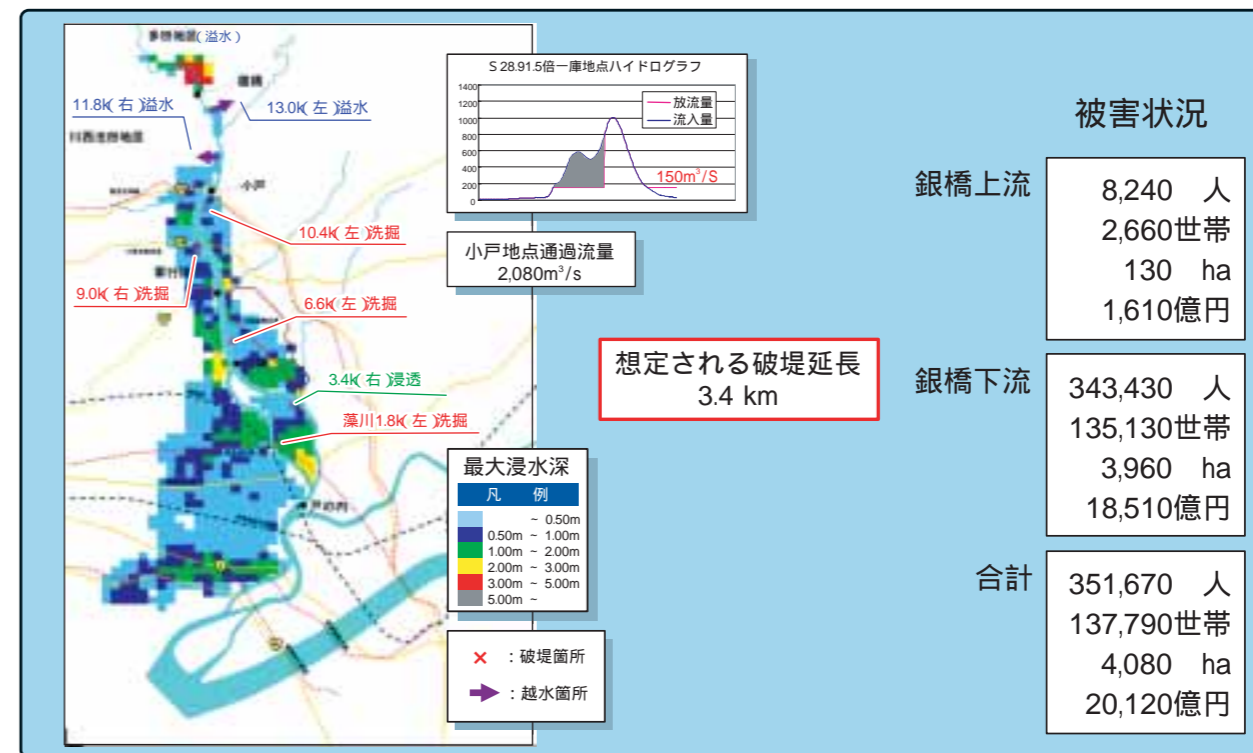
《堤防強化 施工上の制約条件》

- ・非出水期のみの施行
- ・橋梁・樋門・伏越し等の横断構造物周辺の施工
- ・兼用道路の交通規制

などを考慮したスケジュールとなる

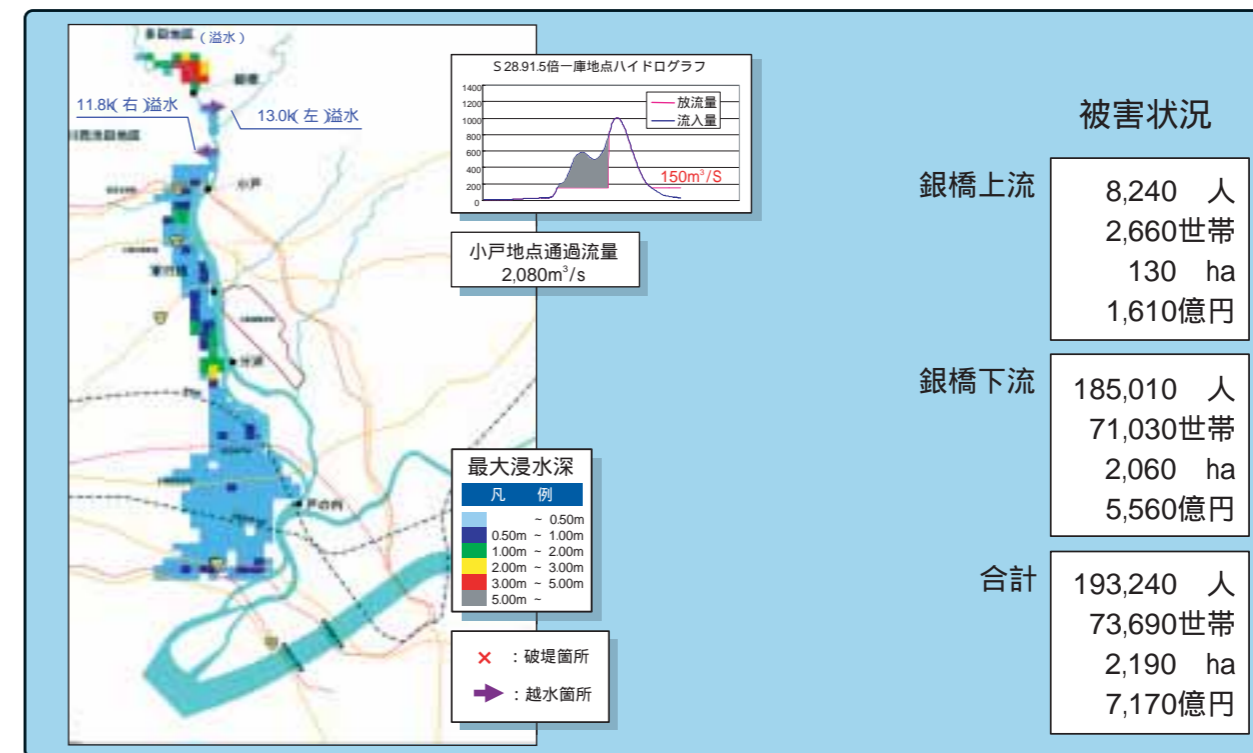
### 洪水シミュレーション1

- 現況河道（今の堤防高）で、昭和28年9月の1.5倍の降雨量が降った場合の想定被害



### 洪水シミュレーション2

- 現況河道（今の堤防高）で、昭和28年9月の1.5倍の降雨量が降った場合の想定被害  
堤防天端まで強化した場合（施工年数：20～30年）



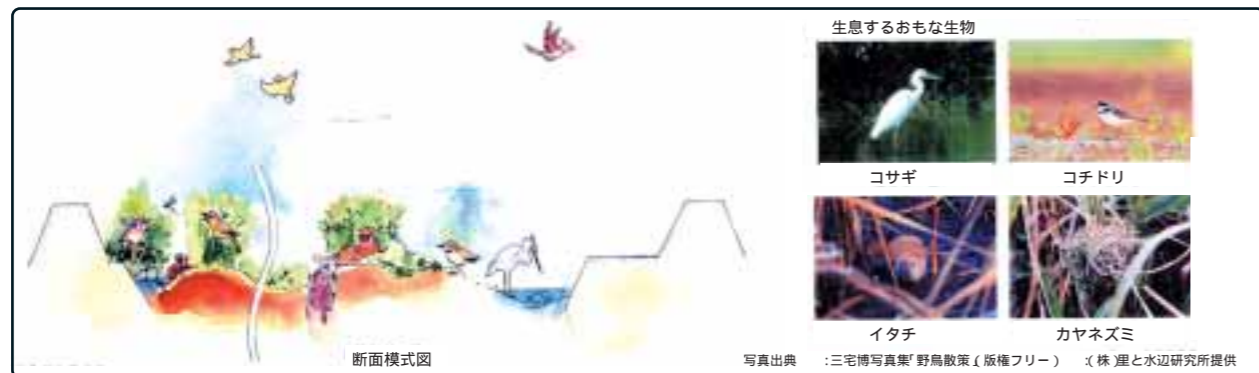
### 河川管理者提供資料より

河川管理者より、資料 3-2-1「猪名川の環境の現状」を利用して、猪名川および余野川ダム建設予定地の環境の現状について説明が行われました。以下に、資料より主な内容を抜粋して掲載いたします。

#### 猪名川の環境の現状 - 目次構成

- 猪名川全体の環境
- 猪名川の水質
- 外来種と在来種
- 都市河川「猪名川」の緑
- 縦断方向の連続性
- 横断方向の連続性

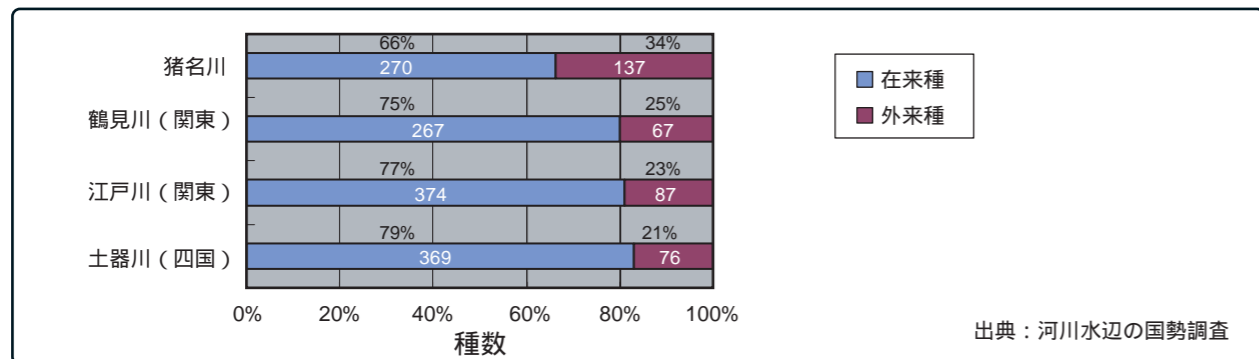
#### 下流域 - 猪名川(3.4 ~ 10.4km)、藻川(3.8 ~ 4.6km)



#### 猪名川の水質の現状 - 環境基準への達成状況



#### 外来種と在来種の関係 (植物)



#### 余野川ダムにおける現状 - 目次構成

- 猪名川総合開発事業の経緯
- 事業地の現状
- 環境調査の状況
- 自然環境の現状
- 河川環境の現状
- 事業地周辺の現状

#### 自然環境の現状



#### 事業地周辺の現状

余野川ダム周辺では、大阪府が平成9年3月に建設大臣の認可を受けて土地区画整理事業(水と緑の健康都市)の事業計画を決定し、造成工事に着手してきた。

平成11年2月に事業区域内において、オオタカの巣が確認されたため、専門家による「水と緑の健康都市オオタカ調査委員会」を設置し、オオタカの保全方策について検討が行われた。

大阪府は、オオタカ保全方策及び地価動向、当地における住宅需給動向などについて点検・精査を行った結果、事業計画を見直すこととなった。

現在、大阪府では、事業計画の変更に向けた作業が行われている。なお、現在の造成中の区域については防災工事などを実施中である。



### 本多委員説明資料より

本多委員より、OHPを用いて余野川ダム建設による動植物への環境影響調査に関する説明が行われました。以下に、主な内容を抜粋して掲載いたします。

#### 止々呂美・専門家調査から - 調査の方法

調査地域内の全植物種を把握する

ニホンジカの食痕を調査

尚、採餌植物のリストアップに関しては、食痕の新しいものとし、食べられてはいるが食痕が古いものに関しては参考に止め、季節ごとの採餌植物種としてまとめた。

ノウサギ (Lepus brachyurus) の採餌の可能性があるものは積極的に除外した

#### 調査実施時期

秋期 2001年11月17日～18日

冬期 2002年 2月 9日～11日

春期 2002年 5月 3日～ 5日

夏期 2002年 7月 6日～ 7日

#### 調査対象地域



調査対象地域

ダム事業区域

都市計画区域

#### 止々呂美・専門家調査から - 調査の結果

調査対象地域から得られた植物種は

121科587種

生息が確認された植物種全体に対する採餌植物は

67科201種を確認

34パーセントの植物が採餌対象植物



アカマツ



ケンポウナシ

#### 集中的採餌植物の生育分布特性

谷部 (402種中143種を採餌)

河川、樹木、路肩などさまざまな環境を持ち、植物相は非常に多様

採餌植物種や場所の選択性も低く基本的採餌環境。特に冬の餌を支える重要な環境

尾根部 (159種中56種を採餌)

フロラ限定。尾根のみ分布+食=アカマツ、ソヨゴ、リョウブなど少数

採餌場所や時期にも選択傾向あり

造成跡地 (91種中24種を採餌) および放棄水田 (240種中50種を採餌)

フロラ多様 水田の場所にはこだわりがある?

クリ園跡は植物種や樹木サイズにこだわり?

フロラ貧弱 場所によって高茎草本集中

採餌植物の季節変動

・春期 100種

・夏期 111種

・秋期 111種

・冬期 29種

#### 北摂のニホンジカ個体群への影響

ダム湖に沈むと重要な採餌場となる谷筋はなくなる。

尾根筋も宅地開発されると生息は不可能である。

この結果、ニホンジカの移動と分散が起こる。

問題は、現在やや分断的状况にある北側の能勢地域個体群との境で、箕面地域と能勢地域をつなぐ唯一の場所となっている地域であるが、計画地北部の青貝山 (標高391m) 中腹から国道423号線に至る上止々呂美地区北部では、「水と緑の健康都市」計画による造成が行われており、すでに、大規模な造成裸地が出現している。

つまり、止々呂美地区のニホンジカの行動域は、計画地北部に隣接するときわ台団地と青貝山に挟まれたルートか、国道423号線を北上して能勢地区に回りこむルートしか確保されていないことになる。これらは現在、止々呂美地区に生息しているニホンジカのエスケープルートにはなり得るが、その後この地域はダムなどによって遮断されることになる。

こうした結果、箕面地域のニホンジカ個体群は、計画地南部 (国道423号線の南東側) に位置する「明治の森箕面国定公園」地域の個体群しか残らないのではないかと危惧が起こってくる。

2000年現在、能勢地域と箕面地域の生息分布域の連続性の回復の兆しが見え始めている (シカ生態調査会 2001) ことを無に帰すとともに、北摂のニホンジカの分断を将来にわたって継続させる原因となる可能性が大きいことを意味している。



## これまで開催された委員会および部会等について

第14回猪名川部会(平成14年10月1日)までに、以下の会議が開催されています。

委員会		琵琶湖部会		淀川部会		猪名川部会	
第1回	H13/2/1(木)	第1回	H13/5/11(金)	第1回	H13/5/9(水)	第1回	H13/5/23(水)
第2回	H13/4/12(木)	第2回	H13/6/8(金) (現地視察)	第2回	H13/6/2(土) (現地視察)	第2回	H13/6/7(木) (現地視察)
第3回	H13/6/18(月)	第3回	H13/6/25(月) (現地視察)	第3回	H13/7/6(金)	第3回	H13/6/21(木) (現地視察)
第4回	H13/7/24(火)	第4回	H13/8/22(水)	第4回	H13/8/9(木) (現地視察)	第4回	H13/8/7(火)
第5回	H13/9/21(金)	第5回	H13/10/12(金)	第5回	H13/8/11(土) (現地視察)	第5回	H13/10/9(火)
第6回	H13/11/29(木)	第6回	H13/11/1(木)	第6回	H13/8/19(日) (現地視察)	第6回	H13/12/18(火)
第7回	H14/2/1(金)	第7回	H13/11/20(火) (現地視察)	第7回	H13/9/10(月)	第7回	H14/1/18(金)
第8回	H14/2/21(木)	第8回	H13/12/21(金) 「意見聴取の試行のための会」	第8回	H13/10/31(水)	第8回	H14/1/27(日) (意見聴取の会含む)
第9回	H14/3/30(土) (意見聴取の会含む)	第9回	H14/1/24(木)	第9回	H13/11/26(月)	第9回	H14/2/15(金)
第10回	H14/4/26(金)	第10回	H14/2/19(火) (意見聴取の会含む)	第10回	H13/12/17(月)	第10回	H14/3/4(月)
第11回	H14/5/15(水)	第11回	H14/3/13(水)	第11回	H14/1/26(土) (意見聴取の会含む)	第11回	H14/6/11(火)
第12回	H14/6/6(木)	第12回	H14/4/7(日)	第12回	H14/2/5(火)	第12回	H14/7/11(木)
第13回	H14/7/30(火)	第13回	H14/5/12(日)	第13回	H14/3/14(木)	第13回	H14/8/20(火)
第14回	H14/9/12(木)	第14回	H14/6/4(火) (現地視察)	第14回	H14/4/5(金)		
		第15回	H14/6/17(月)	第15回	H14/5/27(月)		
		第16回	H14/7/4(木)	第16回	H14/6/24(月)		
		第17回	H14/8/8(木)	第17回	H14/7/31(水)		
		第18回	H14/9/24(火)	第18回	H14/9/24(火)		

その他	設立会	H13/2/1(木)	第1回 合同勉強会	H14/4/11(木)
	発足会	H13/2/1(木)	シンポジウム	H14/6/23(日)
	第1回 合同懇談会	H13/2/1(木)		

## 当日資料の閲覧・入手方法

以下の方法で資料の全文を閲覧、または入手することができます。

ただし、以下の点にご注意下さい。

- ・当日会場で部数の関係上、一般傍聴者に配付されなかった資料は、閲覧のみ可能とさせていただきます。
- ・当日会場で一般傍聴者に配付された資料で原本がカラーの資料は、白黒での提供となります。カラーの資料を希望される場合にはコピー代を実費でいただきます。なお、カラー資料についてはホームページ等での閲覧は可能です。

### ホームページ

会議で使用した資料は、ホームページで公開しております。アドレスは以下の通りです。

<http://www.yodoriver.org>



### 郵送

郵送による資料の送付を希望される方には、送料実費にて承っております。(希望部数が多い場合、またカラーの資料を希望される場合はコピー代も実費でいただきますので、予めご了承ください。)

ご希望の方は、別紙の「FAX送信票」にご記入のうえ、FAXまたは郵送で庶務までお申し込みください。

### 閲覧

資料の閲覧を希望される方は、庶務までご連絡ください。

別紙

淀川水系流域委員会  
ご意見用 F A X 送信票

FAX:06-6341-5984

淀川水系流域委員会 庶務宛  
((株)三菱総合研究所 関西研究センター 井上、森永、北林)

1. 淀川水系流域委員会へのご意見をご記入ください。

寄せられたご意見は公表させていただく場合がございます。公表に支障がある場合にはその旨も併せてご記入いただきますよう、お願いいたします。

ご意見を公表する場合には、団体・会社名(または居住地)とお名前も公表いたしますので予めご了承下さい。

2. 下記にご記入下さい。

ご記入いただいた個人情報については、上記の意見の公表および希望された方への案内状等の送付のみに使用させていただきます。

団体・会社名( )

ご住所(〒 )

TEL( )

E-mail( )

お名前( )

3. 淀川流域委員会では、一般の方を対象としたイベントを度々行っております。

案内状等の送付を希望されますか？

1. 希望する      2. 希望しない

別紙

淀川水系流域委員会傍聴申込  
および資料請求用 F A X 送信票

FAX:06-6341-5984

淀川水系流域委員会 庶務宛  
((株)三菱総合研究所 関西研究センター 井上、森永、北林)

1. 委員会または部会への傍聴を希望される方は、下記に希望する会議の名称と開催日をご記入下さい。  
会議開催の4日前までに傍聴を受け付けた場合は「受付のお知らせ」ハガキをお送りします。  
会議のお知らせは、「会議開催のお知らせ」のチラシ、ホームページ等を参照下さい。

開催日 例) 月 日	会議名 例) 第 回淀川部会		

2. 委員会、部会等で提出された資料の郵送を希望される方は、各会議の説明資料一覧をニュースレター、ホームページ等で参照いただき、下記に送付を希望する資料の提出された会議名称、資料請求 Noと資料名、必要な部数をご記入下さい。

会議名称 例) 第6回淀川部会	資料請求 No 例) Y05-E	資料名 例) 資料3-2 現状説明資料(淀川水系の京都府下7河川の漁業について)	部数 例) 1

3. 下記にご記入下さい。必ず ~ 全てにご記入下さい。ご記入いただいた個人情報については、希望された方への案内状等の送付のみに使用させていただきます。

団体・会社名( )

ご住所(〒 )

TEL( )

E-mail( )

お名前(複数名での傍聴を申し込まれる場合には、全ての方のお名前をお書き下さい。)

4. 淀川流域委員会では、一般の方を対象としたイベントを度々行っております。

案内状等の送付を希望されますか？

1. 希望する      2. 希望しない



---

## 淀川水系流域委員会 猪名川部会ニュース No.14

---

2002年11月発行

【編集・発行】淀川水系流域委員会

【連絡先】淀川水系流域委員会 庶務

株式会社 三菱総合研究所 関西研究センター

.....  
研究員：新田、柴崎、桐畑

事務担当：桐山、森永、北林

---

〒530-0003 大阪市北区堂島2-2-2(近鉄堂島ビル7F)

TEL:(06)6341-5983 FAX:(06)6341-5984

E mail:k-kim@mri.co.jp

流域委員会ホームページアドレス

<http://www.yodoriver.org>

ニュースレターは以下の機関でも配布しています。

国土交通省 近畿地方整備局 / 淀川工事事務所 / 琵琶湖工事事務所 / 大戸川ダム工事事務所 / 淀川ダム統合管理事務所 / 猪名川工事事務所 / 猪名川総合開発工事事務所 / 木津川上流工事事務所 / 水資源開発公団 関西支社 / 滋賀県 土木交通部河港課 / 京都府 土木建築部河川課 / 大阪府 土木部河川室 / 兵庫県 土木部河川課 / 奈良県 土木部河川課 / 三重県 伊賀県民局 等

\* ニュースレターは最新号、バックナンバーともに、ホームページでもご覧頂けます。